

別紙4（メタデータの登録方法の例）

	登録先	備考
1	機関リポジトリ	<ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリ一覧 https://irdb.nii.ac.jp/repositorylist
2	GakuNin RDM(管理基盤)	<ul style="list-style-type: none"> ・CiNii Research(検索基盤)で検索可能とするためには連携機能(国立情報学研究所にて準備中)等を通じて研究データを公開基盤に送信する必要があることに留意すること。
3	分野別リポジトリ、汎用リポジトリ、その他の CiNii Research(検索基盤)上でメタデータが検索可能となるプラットフォーム等	
4	厚生労働科学研究成果データベース ※令和7年4月1日以降使用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働科学研究成果データベースで登録されたメタデータは、システム間連携により、CiNii Research(検索基盤)上において公開、検索可能となる。 ・1～3いずれかの方法で登録する場合、厚生労働科学研究成果データベースでの二重での登録は不要。 ・厚生労働科学研究成果データベースにおいては、研究者より、登録された時点で、公表につき承諾を得たものとするため、十分配慮のうえ登録すること。 ・メタデータの登録については、必要情報を記載したエクセル形式のファイルのアップロード又は厚生労働科学研究成果データベース上の登録フォームに入力することで行う。 ・厚生労働科学研究成果データベースのホームページ(「成果報告に関するヘルプ」のページ)に掲載される登録作業に関するマニュアルも参考に登録すること。 <p>厚生労働科学研究成果データベースのリンク https://mhlw-grants.niph.go.jp/</p> <p>・登録方法 厚生労働科学研究成果データベースにより登録する場合、原則として、研究代表者及び研究分担者が、研究協力者が付与したものも含め、各分担研究において付与されたメタデータすべてを登録すること。なお、研究期間の途中で研究代表者又は研究分担者が交代する場合、前任の研究者が付与したメタデータについては、後任の研究者に適切に引継ぎ(研究分担者が交代する場合は、研究代表者に引き継ぐことも可能とする)、後任の研究者が厚生労働科学研究成果データベースへの登録や内容の更新を行うこととする。</p>